

舞鶴水産実験所実習宿泊棟使用者心得

本宿泊棟の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所実習宿泊棟使用内規の定めによるほか、係員の指示にしたがうとともに、下記の事項を遵守して宿泊棟を使用すること。

記

1. 本宿泊棟は共同利用の施設であり、使用に際しては各人において整理整頓に努め、特に火気の取り扱いには充分注意し、使用者全員が常に清潔かつ静かな環境で宿泊棟を利用できるよう心掛けること。
2. 本宿泊棟に到着後は直ちに、水産実験所事務室（以下「事務室」という。）にて、使用手続きを済ませ、係員の指示を受けること。
3. 使用手続き等の時間帯は、平日の9：00～17：00である。特別の理由によりこの時間内に来所できないときは、事前に電話等で連絡し、係員の指示を受けること。
4. 門限は19：00とする。実験等の特別の理由により遅れる場合は、あらかじめ係員に申し出ること。
5. 正課の実習を円滑に実施するために提供する食事について、食堂の利用時間は昼食12：00～13：00、夕食17：00～20：00とする。
6. 正課の実習中に入浴時間は事前に係員から許可を得た時間とする。それ以外の利用者に対する入浴時間は18：00～22：00とする。
7. 各室の冷暖房装置の使用時間は、17：00～22：00までとする。居室を離れるとき等は停止して、省エネルギーに配慮すること。
8. 備え付けの寝具や備品は丁寧に取り扱い、置いてあるところ以外に持ち出さないこと。洗濯機は、特に取り扱いに充分注意するとともに、使用後は清潔にしておくこと。
9. 本宿泊棟は全館禁煙とする。
10. 電話の取り次ぎは、平日の8：30～17：15までとし、発信は原則としてできない。
11. 退所の際は、敷シート及び枕カバーを外して係員に渡した上で、居室の清掃や整理整頓を行い、事務室へ報告すること。
12. その他、不明な点は、事務室に申し出て、その指示に従うものとする。

以上